

高齢者就職面接会

- 日 2月18日(月) 13:30~15:00
- 場 尾道市市民会館
- 対 60歳以上で就職を希望する人
- 内 採用担当者との面接、会社説明(10社程度参加予定)
- ※雇用保険受給中の就職活動実績になります。
- ※駐車場は、市役所庁舎北駐車場か市営久保駐車場を利用してください。

- 持 ハローワークカード(お持ちの人のみ)、履歴書(面接希望の事業所ごとに必要)
- 問 ハローワーク尾道(☎0848-23-8609)

尾道地域企業合同説明会 参加企業を募集

- 尾道地域での就職を希望する人へ、直接PRができます。
- 日 3月8日(金) 13:00~16:30

- 場 県立びんご運動公園
- 問 市内に本社か就業場所があり、新卒予定者・既卒者・一般・中途求人を予定している企業
- 日 2月8日(金)
- ※求職者は申込不要。
- ※詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。
- 問 尾道市ふる里就職促進協議会(商工課内☎0848-38-9183)

市有地を売却します

- 受付期間 1月11日(金)~24日(木) 8:30~17:15※土・日・祝日を除く
- 売却方法 一般競争入札(現状有姿で売却します。必ず事前に現地を確認してください。)
- ※郵送、FAXによる申し込みは受け付けません。
- 入札日時 1月30日(水) 10:00~※詳しくは、1月10日(木)の告示や、市ホームページをご覧ください。

物件番号	場所	地目等	面積	予定価格 (最低売却価格)	入札場所	受付場所 問い合わせ先
5	御調町本字河崎778番1	宅地	669.99㎡	5,408,000円	市役所本庁 3階 第1会議室	財政課 (☎0848-38-9285)
37	西藤町字割石1395番4	宅地	208.12㎡	3,696,000円		
38	西藤町字割石1399番1	宅地	422.13㎡	7,497,000円		
39	美ノ郷町三成字東大登372番33	宅地	319.95㎡	10,580,000円		
44	防地町1362番6	宅地	377.93㎡	3,233,000円		
46	美ノ郷町本郷字堀ヶ峠3936番1外1筆	宅地	518.71㎡	4,316,000円		
47	手崎町3028番4 手崎町3028番5	宅地	188.53㎡ 717.13㎡	26,525,000円	因島総合支所 1階 101会議室	因島総合支所 施設管理課 (☎0845-26-6202)
10	因島土生町字赤放535番11外2筆	宅地	880.69㎡	11,700,000円		
35	因島三庄町字妙見山1953番3	宅地	355.28㎡	4,300,000円		
45	因島三庄町字甲田1812番2	宅地	512.15㎡	5,028,000円	瀬戸田支所 多目的会議室	瀬戸田支所 しまおこし課 (☎0845-27-2213)
14	瀬戸田町御寺字和木1208番14	宅地	217.93㎡	1,828,000円		
15	瀬戸田町御寺字和木1208番15	宅地	242.48㎡	2,034,000円		
21	瀬戸田町荻字泊り2546番36	宅地	180.08㎡	1,159,000円		
22	瀬戸田町荻字泊り2546番8	宅地	209.70㎡	1,350,000円		
29	瀬戸田町沢字室浜312番1	宅地	456.77㎡	3,054,000円		
41	瀬戸田町林字西沖田1269番1外1筆 (敷地内)鉄筋コンクリート造瓦葺平屋	宅地 建物	608.88㎡ 98.99㎡	6,401,000円		
43	瀬戸田町名荷字高井口1588番1	宅地	318.99㎡	2,218,000円		
49	瀬戸田町中野字佐満堂408番42外2筆	宅地	1496.92㎡	53,889,000円		



言葉の選択

雨が降っている。親のスマートフォンの避難指示を知らせる警報が鳴り響く。しかし、この日は避難場所へ行くことが危険だと判断し、家で夜を明かした。次の日の朝、僕はテレビでニュースをつけて、目を疑った。山が崩れ、町は浸水し、川の濁流がうねっている。ニュースは、「被害状況が確認できない。」と繰り返すばかりだ。こんなことになっているとは、僕はニュースを黙ってただ見ていた。僕はこのニュースの映像を見て、「大丈夫だろうか。」などと人事のように考えてしまった。

僕の家は、断水だけだった。親戚などとその地域の災害の情報を共有した。

その災害の後、僕は、ボランティアに参加した。親にすすめられて参加した。その内容は、被災した方々へ、食べ物や生活に必要な物資を、家を回って配るというものだった。僕は、この体験で、たくさんのことを学んだ。

そのボランティアの中心になっている方から、その日の活動内容や順序、そして注意点が話された。その中の注意点を聞いた時、少し疑問が浮かんだ。その注意点は、被災者の方との会話についてだった。

「がんばって下さい。などは被災者の方々に向けて言うのは、少しさけてもらってもいいですか。」

ん？なぜだめなのだろう。「がんばって下さい。」被災者の方に言う言葉だと、一番に思いつくような言葉だが、僕は少し考えていた。なぜだろう。考えていると、その注意点を言った方がその理由について教えてくれた。

「被災者の方々は、苦しみ悲しみの中、みんながんばって下さいなどという言葉をかけられる前から必死に生きています。」

僕は、なんとなくわかった気がした。

「がんばって下さい。」これは、言われた側からすれば、人事のように聞こえるのかもしれない。被災して、家族、家、大切な物などを失ってしまった人に、「がんばって下さい。」などと言ってしまうと、その人を傷つけてしまうのかもしれない。

そんな注意点をふまえ、被災した方々の家に向

広島法務局尾道支局と尾道人権擁護委員協議会が実施した「尾道地区人権作文コンテスト」において優秀作品に選ばれた、長江中学校三年 藤井太壱さんの作文を紹介します。
作品を通し、人と人とのつながり、きずなについて改めて考えていただければと思います。

かった。暑い中家に上がった泥を掃除している人、壊れてしまった家具を運んでいる人、道の土砂を撤去している人、たくさんの人が、復興のため、汗を流し活動されていた。そんな中、まず一軒目の家を訪ねた。家の二階くらいの高さのところに、泥水がそこまで来たことがわかる、茶色の線が入っていた。

「こんにちは。今日はボランティア活動で、食べ物など持ってきました。受け取って下さい。」

「ありがとうございます。」

その方は、僕に明るく接して下さった。しかし、僕は感じた。「この方は僕のために明るくして下さい。」被災した方々たちは、僕には予想もつかないような深い傷を負われているはずだ。しかし、その方は、その傷を隠すようにして僕に接して下さい。僕は、その方の気持ちをがんばってくみ取れるようにした。

その後も、二軒目、三軒目とどんどん回った。そして、この日の仕事は終わった。今日、被災者の方と話した中で、一つ学んだことがある。それは、被災したということを自分のことと見て話すことだ。そして、その相手の方の気持ちをしっかりとくみ取ろうとして話すことだ。そうすることで、自然に話すことができる。僕は本当に良い経験をしたと感じた。

僕はこの経験を通して、一つ心に置いておきたいことがある。それは、自分の善意の上で発した言葉、そして、自分が正しいと判断した言葉でさえ、人を傷つけてしまうことがあるということだ。それは、暴言などは違って、自分の善意で人を傷つけてしまうところで、相手にも自分にも悪い影響をあたえてしまう、とても難しい物だ。しかし、この難しい言葉の選択をていねいにするということが心かけることで、人と上手く接することができるのだ。人と接する、会話をするということは、とても難しいことで、一つ一つの言葉を正しく選択しなければならない。

皆さんの感想やご意見をお寄せください。

- 問 722-0041 防地町26-24 人権男女共同参画課(人権文化センター内)
- ☎0848-37-2631 ㊟0848-37-6631